

3 吹総人第 1088-2 号
令和 4 年 2 月 8 日
(2022 年)

吹田市職員労働組合
執行委員長 丹羽野 和夫 様
吹田市水道労働組合
執行委員長 北野 雅一 様

吹 田 市 長 後藤 圭二

吹田市水道事業管理者 前田 聡

令和 4 年 6 月期の期末手当の改定について（提案）

標記の件について、下記のとおり提案します。

記

改定内容

1 定年前職員

令和 4 年 6 月期の期末手当については、支給月数を 1.2 月として算出された額から、令和 3 年 12 月に支給された期末手当の額に 127.5 分の 15 を乗じて得た額を減じた額とする。

2 再任用職員

(1) 令和 3 年 12 月 1 日時点で定年前職員であった者

令和 4 年 6 月期の期末手当については、支給月数を 0.675 月として算出された額から、令和 3 年 12 月に支給された期末手当の額に 127.5 分の 15 を乗じて得た額を減じた額とする。

(2) 令和 3 年 12 月 1 日時点で再任用職員であった者

令和 4 年 6 月期の期末手当については、支給月数を 0.675 月として算出された額から、令和 3 年 12 月に支給された期末手当の額に 72.5 分の 10 を乗じて得た額を減じた額とする。